

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月12日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 吉田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 吉田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計期間	第5期 第1四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 11月30日
売上高(百万円)	344	97	6,153
経常損失() (百万円)	84	39	117
四半期(当期)純損失() (百万円)	90	40	132
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	74	15	122
純資産額(百万円)	1,253	1,220	1,205
総資産額(百万円)	8,293	2,709	2,705
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	2.47	1.10	3.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.1	44.9	44.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年12月1日～平成25年2月28日）における国内経済は、震災復興関連需要の高まりから回復基調が続く、さらに、平成24年12月の新政権誕生を契機に円安、株価上昇が進むなど改善の兆しが見られ、新政権に対する期待感が一段と高まりつつあります。

当社グループの主要事業である不動産業界では、J-REITにおいて好調な投資口市況を背景に新規上場が相次ぎ、J-REITの資産規模拡大に向けた動きもあり、また、私募ファンドや現物不動産の取引もより活発に行われました。一方、国内株式市場も堅調に推移し、リーマンショック直前の水準まで回復しつつあります。

こうした状況の下、当社グループは、当第1四半期連結累計期間も引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向け機関投資家等に対して積極的な営業活動を行ってまいりました。また、太陽光発電事業をファンドを通じて促進するための取組として組織態勢を強化し、複数の事業案件の具体化に向けて鋭意準備を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高97百万円（前年同四半期比71.6%減）、営業損失33百万円（前年同四半期の営業損失は53百万円）、経常損失39百万円（前年同四半期の経常損失は84百万円）、四半期純損失40百万円（前年同四半期の四半期純損失は90百万円）となりました。

<アセットマネジメント事業>

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は164億円（一部円換算US\$1.00 = 92.51円）、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は292億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高54百万円（前年同四半期比29.5%減）、営業損失12百万円（前年同四半期の営業損失は0百万円）となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、当社グループが保有する不動産等からの不動産賃貸収入を計上いたしました。証券投資等部門では、金融商品仲介業務による報酬等を計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高43百万円（前年同四半期比83.7%減）、営業利益12百万円（前年同四半期の営業損失は5百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦力の現状と見通し

当社グループが保有する販売用不動産は、購入者である投資の需要動向に左右される傾向があります。投資家の需要動向は、景気動向、金融機関の融資動向、金利動向、地価動向等の影響を受けやすく、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における運転資金等の資金需要については、自己資金で対応いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日) (注)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	37,067,371	37,067,371	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	37,067,371	37,067,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	-	37,067,371	-	1,131	-	609

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 277,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,789,300	367,893	-
単元未満株式	普通株式 571	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,067,371	-	-
総株主の議決権	-	367,893	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株ファンドクリエーション	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	277,500	-	277,500	0.74
計	-	277,500	-	277,500	0.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041	818
売掛金	24	24
未収入金	19	17
有価証券	14	23
営業投資有価証券	5	5
販売用不動産	1,024	1,130
その他	68	101
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	2,198	2,119
固定資産		
有形固定資産	24	23
無形固定資産	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	379	463
その他	101	101
投資その他の資産合計	480	565
固定資産合計	506	589
資産合計	2,705	2,709
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,253	1,244
未払金	33	25
未払法人税等	7	1
その他	73	57
流動負債合計	1,468	1,428
固定負債		
その他	31	60
固定負債合計	31	60
負債合計	1,500	1,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,131	1,131
資本剰余金	609	609
利益剰余金	531	571
自己株式	15	15
株主資本合計	1,193	1,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	64
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益累計額合計	8	63
少数株主持分	3	3
純資産合計	1,205	1,220
負債純資産合計	2,705	2,709

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
売上高	344	97
売上原価	263	17
売上総利益	80	80
販売費及び一般管理費	133	114
営業損失()	53	33
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
為替差益	-	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	1
営業外費用		
支払利息	32	6
その他	0	0
営業外費用合計	32	6
経常損失()	84	39
税金等調整前四半期純損失()	84	39
法人税、住民税及び事業税	3	0
法人税等調整額	3	0
法人税等合計	6	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	90	40
少数株主損失()	0	0
四半期純損失()	90	40

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	90	40
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	54
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益合計	16	55
四半期包括利益	74	15
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74	15
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
販売用不動産	1,024	1,020

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,253	1,244

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
給与手当	64百万円	49百万円
地代家賃	8	8
支払手数料	17	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
減価償却費	22百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	76	260	6	344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	-	3
計	79	260	6	347
セグメント利益又は損失 ()	0	5	0	5

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	5
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	44
四半期連結損益計算書の営業損失	53

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	54	30	13	97
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	54	30	13	97
セグメント利益又は損失 ()	12	9	2	0

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	0
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	42
四半期連結損益計算書の営業損失	33

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円47銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	90	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	90	40
普通株式の期中平均株式数(株)	36,789,871	36,789,871

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月11日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。